

秩父別町 1 人 1 台端末の整備計画

1 1 人 1 台端末の I C T 活用による目指す姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びの実現～」を実現するため、学習支援ソフトや学習 e ポータルの学習履歴を活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指す。また、授業支援ソフトを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実させ、本町の学校教育の目指す姿である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた人物の育成を目指す。

2 G I G A スクール構想第 1 期

令和 2 年度に 1 人 1 台端末整備及び小中学校のネットワーク環境整備を行い、学習アプリの導入や A I ドリルの導入による最適な学びの実現に努めた。また、教員の負担軽減及びペーパーレスの観点から端末の家庭への持ち帰りを行った。

I C T の活用について、当初は小中学校で差が生じていたが、I C T 活用の研修や小中学校において I C T に長けた教職員の牽引により積極的な活用が進んだ。

しかし、教職員の活用指導力に個人差があるため、引き続き研修や実践事例の提示により I C T 活用指導力の平準化及びスキルアップに努める。

3 端末の現状と今後

第 1 期（令和 2 年度）に整備した端末は、導入後耐用年数（5 年）を経過しており、授業での活用に支障が出てきているため、令和 7 年度以降に順次更新を行い、現在の I C T 環境を維持し、児童生徒の学びの機会を止めることなく学習できる環境の構築に努めるものとする。

教職員においては、研修の実施や授業等における効果的な活用について情報共有を行う。

児童生徒においては、端末の活用により学びの幅を広げ、積極的に活用できるよう環境づくりを行いながら、個々や個性に応じた学びを進めるために先進事例の取組を紹介し探求が深まるよう努める。

また、様々な状況の児童生徒に対し学習機会を確保し、不登校や特別な支援を要する児童生徒に対しても実態に応じた支援に努める。